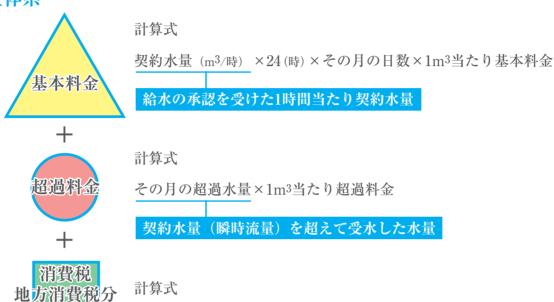
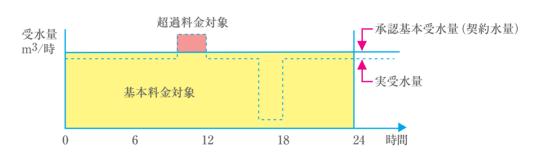
3料金のしくみ

料金は、お客様の使用水量に関係なく契約水量に応じた料金をお支払いいただきます。 また、料金は、基本料金、超過料金及び消費税・地方消費税分加算料金の合計です。 毎月計算した額を翌月の25日(休日又は土曜日に該当する場合は、これらの日の翌日)までに お支払いいただきます。

料金体系



(基本料金+超過料金) × 消費税·地方消費税率



工業用水道別1立方メートル当たり料金表

工業用水道の区分	基本料金 (円)	超過料金(円)
尾張工業用水道	30	60
愛知用水工業用水道	29.5	5 9
西三河工業用水道	32	64
東三河工業用水道	32	64

料金計算例 (1か月(31日)分)

加算料金

1時間当たり13m3(日量312m3)の契約水量で西三河工業用水道を利用する場合

① 基本料金 $13 \, (\text{m}^3/\text{時}) \times 24 \, (\text{時}) \times 31 \, (\text{日}) \times 32 \, (\text{円/m}^3) = 309,504$ 円

② 消費税·地方消費税分加算料金 309,504円× $\frac{10}{100}$ = 30,950円

③ 合 計 = **340,454**_円

3